

前田尚一法律事務所

経営者が経営に専念できる法務コンサルティング

企業経営をする中では、さまざまな法的なトラブルや課題に直面します。持続的な企業経営を実現するうえでは、経営者が経営に専念できることが不可欠であり、法的なトラブルや課題を未然に防止することや、発生した場合に迅速に対処・解決できることが求められます。ところが、まさにそれが必要な局面にあっても、実績と経験に裏付けられた弁護士のスキルを十分に活用できていないケースが多いです。顧問弁護士がいる場合であってもです。

当事務所では、**経営者が経営に専念・集中できる環境を整備**すべく、経営者さまのお困りごとと対応できるサービスを提供いたします。弁護士を継続的に活用され、皆さまが経営に専念・集中できる体制の構築を進めましょう。

次にサポート内容の例をピックアップいたしました。御社のご状況に合わせてアレンジし、対応することも可能です。

なお、顧問会社様の場合は、顧問料の範囲内での対応が検討できますので、まずはご一報ください。



経営者様のお困りごと	当事務所で解決できること
契約書の作成・チェックをしたい	契約書・利用規約等の書面の作成・チェック
売掛金の回収をしたい	内容証明郵便の発送、債権差押等
労務問題の相談・対応をしたい	労使紛争対応、団体交渉、労働審判対応等
就業規則の変更・見直しをしたい	法改正を踏まえた就業規則の作成・変更
クレームに関する相談・対応をしたい	クレーム対応に関する相談、窓口対応
誹謗中傷対策をしたい	インターネットネットの書き込み・口コミ削除対応
不動産トラブルの相談・対応をしたい	明渡請求、賃料回収、その他不動産トラブル対応
事業譲渡・事業承継を考えている	法務・労務デューデリジェンス、労務監査
従業員の福利厚生を充実させたい	従業員支援プログラム（EAP）
コンプライアンス体制を充実させたい	社外取締役・社外監査役の設置・就任
企業内研修を実施したい	コンプライアンス・ハラスメント等の社内研修
今の顧問弁護士と考えが合わない	リーズナブルなセカンド顧問制度

ご相談（無料）をご希望される方は、FAX送信もしくはQRコードにアクセスのうえ、お申込み、お問い合わせください。ご不明点は、お電話（TEL:011-261-6234）にてお問い合わせください。

氏名		御社名	
ご住所			
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

